

インターネット支店外貨普通預金 契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）

～にしおしんきんインターネット支店専用～

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。）

この書面をよくお読みください

- インターネット支店外貨普通預金(以下、「IN 支店外貨普通預金」といいます。)は、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。
- IN 支店外貨普通預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨を円換算すると、当初 IN 支店外貨普通預金預入時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- (1)円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（払戻時）は、下表の手数料がかかります。預入れ・払戻しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当金庫所定の TTS レート（預入時）、TTB レート（払戻時）をそれぞれ適用させていただきます。
- (2)したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復（預入時および払戻時）の為替手数料がかかるため、お受取りの外貨の円換算額が当初 IN 支店外貨普通預金預入時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- (3) IN 支店外貨普通預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨を円換算すると、当初 IN 支店外貨普通預金預入時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- (4) IN 支店外貨普通預金は、預金保険の対象外です。

通貨	1 通貨あたり為替手数料	
	片道	往復
米ドル	40 銭	80 銭

〔商号・住所〕 西尾信用金庫 〒445-8601 愛知県西尾市寄住町洲田 51 番地
〔商品の概要〕

1.商品名	インターネット支店外貨普通預金（略称：IN 支店外貨普通預金）
2.商品概要	外国通貨建ての、期間の定めのない預金です。
3.預金保険	IN 支店外貨普通預金は預金保険の対象外です。
4.販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県内に在住する、口座開設時のご年齢が満 18 歳以上、満 70 歳未満の個人のお客さまで、為替リスクについて理解できる方。 ・あらかじめ、にしおしんきんインターネット支店（以下「当支店」という。）に、この預金へ振替するための（日本円）普通預金口座を開設し、個人インターネットバンキングサービス（以下、「個人 IB」といいます。）をご契約の方。 ・なお、当金庫がお客さまの適合性を確認した結果、お客さまのご意向に添えない場合があります。
5.取扱通貨	米ドル。
6.預入期間	期間の定めはありません。
7.預入れ (1)口座開設・預入方法 (2)最低預入額および最高預入額 (3)預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、口座開設または預入れいただけます。 ・お客さまご自身で個人 IB への入力により行っていただけます。 ・この預金は当支店の（日本円）普通預金口座からの振替のみの取扱いとします。 ・当支店以外の当金庫本支店窓口で作成した（日本円）預金口座や外貨預金口座からの振替、現金（外貨および円貨）等は預入れできません。 ・口座開設時を含む預入時の金額は、外貨額で入力の場合 1 米ドル以上 10 万米ドル未満、または円貨額で入力の場合 100 円相当額以上 1 千万円相当額未満とします。 ・1 米ドル単位とします。
8.払戻し (1) 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、払戻しいただけます。 ・お客さまご自身で個人 IB への入力により行っていただけます。

<p>(2) 最低払戻額および最高払戻額 (3) 払戻単位</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金は当支店の（日本円）普通預金口座への振替のみの取扱いとします。 ・当支店以外の当金庫本支店窓口で作成した（日本円）預金口座や外貨預金口座への振替、現金（外貨および円貨）等は払戻しできません。 ・払戻時の金額も、外貨額で入力の場合 1 米ドル以上 10 万米ドル未満、または円貨額で入力の場合 100 円相当額以上 1 千万円相当額未満とします。 ・1 米ドル単位とします。
<p>9.利息 (1)適用利率 (2)利払方法 (3)計算方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利。IN 支店外貨普通預金所定の利率を適用いたします。金融市場における金利変動等により見直しをすることがあります。 ・利率は当金庫ホームページでご確認いただけます。 ・毎年 2 月と 8 月の利息決算日（第 3 日曜日）の翌営業日に元金に組み入れます。 ・毎日の最終残高について、付利単位を 1 米ドル単位とした 1 年を 365 日とする日割計算。
<p>10.税金について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・20%（国税 15%、地方税 5%）の源泉分離課税となります。 ※平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日まで、復興特別所得税が付加され、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。 ・為替差益への課税は次の通りとなります。 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得および退職所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。 為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ・お利息はマル優の対象外です。 くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。
<p>11.手数料および適用相場</p>	<p>預入れ・払戻し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。</p> <p>くわしくは、後記「IN 支店外貨普通預金の預入れと払戻しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。</p>
<p>12.付加できる特約事項</p>	<p>ございません。</p>
<p>13.クーリング・オフ適用有無</p>	<p>当該契約についてはクーリング・オフ規定の適用はありません。</p>
<p>14.お問い合わせ先</p>	<p><融資一部国際業務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・TEL : 0563-56-7204 受付時間 : 9:00~17:00（休日を除く） <p><にしおしんきんインターネット支店></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーダイヤル：0120-131-240 受付時間 : 9:00~17:00（休日を除く） ・メール : 当支店ホームページ→お問い合わせ→「メールでのお問い合わせ」をクリックし必要事項をご入力ください。 <p>上記どちらかにお問い合わせください。</p>
<p>15.当金庫が対象業者となっている認定投資者保護団体</p>	<p>ございません。</p>
<p>16.苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、上記お問い合わせ先またはお客様相談室（フリーダイヤル：0120-108760、8:30~17:30）にお申出ください。</p> <p>紛争解決措置 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記本部・お客様相談室または全国しんきん相談所（9:00~17:00、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p>
<p>17.その他ご注意事項および参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用時間帯と適用する外国為替相場 (1) ご利用時間帯 当金庫営業日の外国為替相場公表時間帯（10:00 頃～15:00）に受け付けした取引につきましては、「即時取引」として依頼と同時に取引が成立いたします。この時間帯以外は取引休止とさせていただきます。 なお、「相場・金利照会」、「外貨取引状況照会」につきましては、終日ご確認いただくことができます。（システムメンテナンス等による休止時間帯を除きます。） (2) 適用する相場等 適用する外国為替相場・適用金利、参考相場・参考金利（「即時取引」以外の時間帯の場合）は、当金庫のホームページに公表します。これらの相場・金利は、通常店頭で公表している外国為替相場および金利と異なる場合があります。また、これらの相場・金利をいったん公表した後、外国為替市場の状況が大きく変動した場合には、公表値を見直

すことがあります。こうした場合には、この預金の個人IBの取扱いを中止または一時停止させていただくことがあります。

<ご利用時間帯と適用相場>

取引内容	ご利用可能日	ご利用可能時間	適用相場
即時取引	平日	10:00頃(相場公表) ～15:00	当日の公表相場
相場・金利照会、 外貨取引状況照会			0:00～24:00 (月曜日は7:00～24:00)
	土曜日	0:00～22:00	
	日曜日	8:00～24:00	

※月曜日0:00～7:00、土曜日22:00～24:00、日曜日0:00～8:00、および年末(12/31)22:00～年始(1/1)8:00にかけては、システムメンテナンス等により休止とさせていただきます。

※システムの切替により、毎日5:00から10分程度休止とさせていただきます。

※祝日は、祝日となる曜日の時間帯が適用されます。

・お届け印について

この預金のお届け印は、当支店の(日本円)普通預金口座と同一とします。

・通帳・計算書等の発行について

この預金については、通帳・計算書等を発行しません。お取引の明細は、個人IBの「外貨取引状況照会」画面でご確認いただけます。

なお、お取引の明細は、お取引をされた翌月に、当金庫より郵送される「外貨普通預金照合表」でもご確認いただけます。この照合表は、当金庫より別に郵送される「外貨普通預金お取引明細のご案内つづり」にとじ込んで保管してください。

・外貨普通預金規定等の交付について

この預金の口座開設後、当金庫より「IN支店外貨普通預金規定」と「IN支店外貨普通預金確認事項(契約締結時交付書面)」を郵送により交付させていただきます。記載内容をご確認のうえ、同時郵送される「外貨普通預金お取引明細のご案内つづり」とともに保管してください。

・IN支店外貨普通預金口座の解約について

この預金口座は、お客さまご自身のインターネット上の操作で解約することができません。口座を解約する場合には、上記お問い合わせ先に申し出てください。当金庫所定の手続きを行っていただいた後に、当金庫操作により(日本円)普通預金口座に全額払い戻しいたします。

・為替予約のお取扱いはできません。

・外貨預金の取引の有無が、お客さまの当金庫における他の取引に影響を与えることはありません。

[IN支店外貨普通預金の預入れと払戻しに関わる手数料および適用相場]

	預入れ・払戻し方法	手数料および適用相場
預入れ	・円預金からの預入れ	円を外貨にする際(預入時)には、為替手数料(1米ドルあたり40銭)を含んだ為替相場であるTTSレートを適用。
	・円の現金での預入れ ・外貨現金での預入れ ・外貨T/Cでの預入れ ・外貨預金からの振替	お取扱いきません。
	・円預金への払戻し	外貨を円にする際(引出時)には、為替手数料(1米ドルあたり40銭)を含んだ為替相場であるTTBレートを適用。
	・円の現金での払戻し ・外貨現金での払戻し ・外貨T/Cでの払戻し ・外貨預金への振替	お取扱いきません

- ・ 上記手数料には消費税等はかかりません。
- ・ 外国送金の入出金口座としてのご利用はできません。
- ・ T/Cとは、トラベラーズチェックのことをさします。

(2023年5月15日現在)